

4-1-1 にぎわいあふれる魅力ある市街地の整備

目指すべき姿

市民や来訪者の交流・活動を促し、まちの魅力向上に寄与するにぎわい空間を創出するとともに、回遊性の向上による歩きたくなるまちなかの形成により、港のにぎわいをまちなかに波及させる「今治らしい」中心市街地の再生を実現します。



現状と課題

本市の現状

1 人口減少などによる中心市街地の活力の低下

中心市街地では、人口減少やモータリゼーションの進展に伴う郊外への住宅需要の増加などにより、居住人口が減少し、まち全体の活力の低下や低未利用地が増加しています。

2 施設の老朽化や市民ニーズの変化

本市では合併から20年以上が経過し、多くの公共施設が老朽化するとともに、災害リスクの増大も懸念されています。また、時代の変化に伴う市民ニーズの多様化に対し、現状の公共施設では十分に対応できていないため、利用者の減少が進んでいます。



課題

1 公共施設の再編・既存ストックの活用による都市の魅力の創出

人口減少によるまち全体の活力の低下を防ぐとともに、複合的な課題や多様化する市民ニーズに対応するため、都市核を形成する市内中心部において、低未利用地を有効活用し、分散する公共施設の移転集約と合わせ、老朽化した公共施設を再編することで、コンパクトで災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

2 公共空間の再編・次世代モビリティの導入による回遊性の向上

今治駅から今治港を軸とした公共空間においては、安全・安心で快適な歩行者・自転車空間の整備に加え、次世代モビリティの導入などを通じて、市民や来訪者の回遊性を高めることが求められています。

3 官民連携・エリアマネジメントの推進による持続可能な体制づくり

中心市街地への来訪の機会や滞留時間を増やすため、せとうちみなとマルシェなどのまちなかでのにぎわいイベントを核に、そのにぎわいをまちの日常に広げるための検討が必要です。

主要な取り組み

1 ウォーカブルなまちなかの形成

旧日吉小学校周辺を核として形成される公共・公益の複合エリア「シビックゾーン」を、市民活動や文化発信、行政サービス、子育て・福祉機能などが集約された「地域の交流・共創の場」として再整備するとともに、広小路やケヤキの並木道をはじめとする既存の道路・公園・広場などの公共空間を再編し、居心地が良く歩きたくなる都市空間の創出を図ります。

2 モビリティ・ハブの整備などによる回遊性向上

中心市街地グランドデザインに即した交通デザイン戦略の検討を行い、モビリティ・ハブの整備などによる交通結節点の強化、歩行者空間及び自転車通行空間の整備、次世代モビリティ・グリーンスローモビリティの導入など、エリア内の回遊性向上を図る取り組みを推進します。

3 公民連携に向けたエリアマネジメント体制の構築

「せとうちみなとマルシェ」をはじめとする中心市街地におけるエリアマネジメントの推進に向けた、エリアプラットフォームの設立検討や市民や関係団体などが都市基盤整備につながる社会実験へ主体的に参画できるよう促します。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市立地適正化計画	令和7年度～令和22年度
今治市中心市街地グランドデザイン	令和7年度～
今治市自転車ネットワーク計画	令和元年度～
都市再生整備計画(今治市中心市街地地区)	令和8年度～令和12年度
今治港港湾計画	昭和41年度～

みんなのできること



- まちの変化に関心を持ち、イベントやワークショップへ参加することで、住みやすくにぎわいのある市街地づくりにつなげましょう。
- 地域資源を活かしたサービスや空間づくりへの取り組みで、まちの活性化を支えましょう。
- 知見やネットワークを活かした連携により、持続可能なまちづくりを進めましょう。



※モータリゼーション/日常生活において自動車の利用が普及すること。「車社会化」や「自動車の大衆化現象」と言い換えられる。
 ※次世代モビリティ/1人または2人用の超小型モビリティである「パーソナルモビリティ」や、「自動走行車」をはじめとした次世代の交通手段のこと。
 ※エリアマネジメント/地域の価値を維持・向上させ、また新たな地域価値を創造するための、市民・事業者・地権者などによる絆をもとに行う主体的な取り組みとその組織、官民連携の仕組みづくり。
 ※モビリティ・ハブ/公共交通機関やシェアモビリティなど複数のモビリティの結節の拠点となる施設のこと。
 ※グリーンスローモビリティ/時速20km未満で公道を走行することができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のこと。
 ※エリアプラットフォーム/行政やまちづくりの担い手などが集まって、まちの将来像を議論し・描き、その実現に向けた取り組みについて、協議・調整を行うための場のこと。

4-1-2 土地利用計画の推進

目指すべき姿

コンパクトにまとまった地域の拠点が公共交通ネットワークで結ばれ、利便性が高く快適で、さらに近年多発する自然災害に適切に対応した安全・安心に暮らせる都市づくりを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 人口減少による土地利用の変化と災害のリスクの増大

長年の人口減少により低密度な市街地が拡大し、中心市街地の空洞化やにぎわいの低下、さらに周辺集落では、担い手不足による地域コミュニティの維持が問題となっています。加えて、近年の頻発・激甚化する自然災害への対応も急務となっています。

2 今治新都市の現状

今治新都市は、今治インターチェンジに近く往來の利便性があります。そのため、住宅だけでなく、第一地区と第二地区とに役割を分け、それぞれに産業、文化・交流並びに教育・研究機能などの都市機構を有しています。

3 新たな都市モビリティ

自家用車の依存が高く、公共交通の利用が少ない中、持続可能なまちづくりのためには、利便性の高い公共交通ネットワークの維持・確保が必要です。一方で、E-bikeやMaaSなどによる、新たな移動支援や環境に配慮した都市モビリティの構築が求められています。



課題

1 市街地などの低密度化の抑制と生活利便性の確保

人口減少が進む市街地や既存集落においては、生活利便性の低下を防ぐため、一定の区域内で人口密度が適度に維持された市街地などの形成が必要です。また、今治新都市の一部未分譲地についての早期解消や市街地内や主要な観光地間の移動を円滑にする、新たな都市モビリティの活用が求められています。

2 市街化調整区域における土地利用

市街化調整区域は、自然環境や優良農地の保全を目的とした土地利用を基本としつつ、既存集落の維持・活性化や今治小松自動車道の開通を見据え、交通利便性を活かした産業振興を図るなど、周辺環境と調和した良好な土地利用を誘導する必要があります。

3 災害リスクの増大への対応

災害リスクの増大に対応するため、施設整備などによる「防災」にあわせ、被害を最小限に抑える「減災」の考え方に基づいたソフト施策の充実も必要です。

主要な取り組み

1 適正な土地利用による持続可能な生活圏の形成

市街化区域(用途地域)について、都市機能の誘導・集約、居住誘導、公共交通機関の充実などを通じ、持続可能な生活圏の形成を目指すとともに、市街化調整区域や都市計画区域外においても、既存集落における拠点形成、良好な住環境と自然環境の保全など、バランスの取れた土地利用を進めます。

2 安全・安心な都市づくり

安全・安心なまちづくりを推進するため、人命に危険を及ぼす可能性のある災害リスクの高い区域への新たな居住や都市機能の立地抑制を図ります。また、今後発生しうる大規模地震に備え、既存の大規模盛土造成地について、安全性を評価する取り組みを進めます。

3 今治新都市の広域交流、地域連携の拠点づくり

多様な都市機能が集積する今治新都市については、交通アクセスの優位性を活かし、広域から人流・物流を呼び込むゲートウェイとしての機能強化を図ります。また、スポーツ関連施設や学術・研究機関との連携を通じて、新たな地域産業を創出し、地域連携のプラットフォームとしての役割を拡充します。

4 持続可能な都市モビリティの活用推進

地域の活力維持と生活の質の向上を目的として、自家用車だけでなく、公共交通、自転車、徒歩、新モビリティなど、多様な移動手段を活用します。さらに市民ニーズに対応したシェアリング型モビリティの導入など、戦略的かつ包括的な都市モビリティ計画を立案し、快適で利便性の高い交通環境の実現を目指します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市都市計画マスタープラン	平成20年度～令和12年度
今治市立地適正化計画	令和7年度～令和22年度
今治市サイクルシティ推進計画	令和元年度～
今治市自転車ネットワーク計画	令和元年度～
今治市地域公共交通計画	令和元年度～

みんなでできること



●人口減少を見据えた線引き制度やコンパクトなまちづくりへの理解と協力によって、暮らしやすい都市空間の実現を支えましょう。



※E-bike/電動アシスト付きスポーツ型自転車。
 ※MaaS/Mobility as a Serviceの略で、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
 ※シェアリング型モビリティ/複数の利用者で共有して利用できる交通サービスのこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-1-3 今治をつなぐ交通・モビリティの リ・デザイン

目指すべき姿

地域・交通事業者・行政をはじめ市民全員で誰もが利用しやすい持続的な公共交通を創出し、ずっと住み続けられるまちづくりに貢献するように、守り、育てていくことを目指します。

現状と課題

本市の現状



本市居住者の交通手段の利用割合(%)



1 公共交通の利用者の減少

市中心部がある平野部に加え、山間部、島しょ部と多様な地勢であり、それに伴って鉄道、路線バス、航路の公共交通ネットワークが市全域に整備されていますが、市民の移動に占める公共交通の利用率は、全体の5%未満にとどまっています。

2 公共交通サービスの維持困難

公共交通利用者の減少による収益率の低下に伴い、行政から交通事業者への補助金は年々増加傾向となっています。また、運転士や船員の不足が深刻化しており、減便などによるサービスの低下が生じています。

3 公共交通の代替手段の導入

利用者減少に伴い路線バスが廃止となった地域では、代替手段としてAIオンデマンド交通「チョイソコおおみしま」や乗り合いタクシーなどが導入され、地域の移動手段を支えています。

課題

1 交通ネットワークの効率化

公共交通サービスを維持していくためには、行政による支援が必要不可欠な状況です。しかし、人口減少・高齢化の進行による税収などの減少や社会保障関係費等の増加が見込まれるため、財源確保も厳しくなっていくことが予想されます。必要性や優先度を見極めながらネットワークの効率化を図るなど、収支改善につながる取り組みが求められます。

2 交通弱者の将来の外出不安の軽減

今は自家用車で移動ができていても、高齢になるにつれ移動を公共交通に頼らざるを得ない状況となっていくことが想定されます。交通事業者、地域住民、行政が連携し、公共交通を利用しやすい環境を整え、高齢者や学生、障がいをお持ちの方などの移動を支えるとともに、将来にわたって住み続けられるまちを実現していくことが求められます。

3 新技術の活用も含めた公共交通の利便性向上

地域公共交通の確保・維持にあたっては、利用のハードルをなくしてより使いやすいものにしていくことが求められます。そこで、公共交通の利便性を向上させるため、最新技術の活用やDX推進が求められています。

主要な取り組み

1 地域の需要に応じた運行効率化、サービス改善

地域との意見交換やワークショップなどを通じて、各地域ごとの移動実態やニーズの把握を行い、それを踏まえた運行効率化やサービス改善、AIオンデマンド交通の運行などを行っています。

2 運行人員不足解消と航路維持支援の推進

持続可能な公共交通体系の維持を図るため、運転免許取得支援などの補助を通じてタクシー・バス事業者の乗務員確保に努めるとともに、航路の維持に向けては運航費の補助に加え、船員確保や利用促進につながる支援策も検討します。

3 公共交通体系の再構築へ向けた検討

交通空白地へのライドシェア導入へ向けた実証運行や、公共交通の役割を幹線・支線に整理した交通体系を構築するとともに、航路については、現状に即した運航形態を検討するなど、持続可能なネットワークの整備を目指します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市都市計画マスタープラン	平成20年度～令和12年度
今治市立地適正化計画	令和7年度～令和22年度
今治市地域公共交通計画	令和元年度～

みんなでできること



- 公共交通の積極的な利用で、地域の交通を維持し、安心な移動環境を支えましょう。
- 通勤などで公共交通を活用する取り組みで、持続可能な交通網を守りましょう。



※AIオンデマンド交通/AI(人工知能)を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。
 ※ライドシェア/バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人などが、自家用車を用いて提供する運送サービス。

4-1-4 住環境の整備・空き家対策

目指すべき姿

住宅の安全性の向上、空き家・空き地の適正な管理、利活用及び老朽危険空家の除却を推進するとともに、土地情報の整備を図ることで、安全・安心で快適な住環境の整備を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 既存住宅の維持管理や改修

築年数が古い住宅は、経年劣化等により設備・機能面での老朽化・陳腐化が進み、耐震性が不十分なものも多く、効率的な機能回復、更新や安全対策が求められています。

2 空き家・空き地の適正な管理

管理不全の空き家・空き地に対する近隣住民からの苦情や相談が多く、所有者等に適正管理の指導を行っていますが、所有者等が不明であることなどから対策が図られず、周辺住環境に悪影響を及ぼしています。

3 公共事業の遅延や費用の増加

地籍調査が実施されていない地域では、道路拡張や上下水道の整備などの公共事業を行う際に、用地買収や設計に必要な正確な土地情報が得られず、事業の遅延や余計な費用が発生する可能性が高くなります。



課題

1 住環境の整備

民間住宅の耐震化等による災害への備えを促し、また市営住宅の適切な維持管理、長寿命化や建て替えを計画的に行うことにより、安全・安心で快適な住環境を整備する必要があります。

2 管理不全の空き家・空き地の解消

空き家・空き地の適正な管理、利活用を促し、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽危険空家の除却を図る必要があります。

3 地籍調査による公共事業の円滑化・促進化

地籍調査の未実施により正確な土地情報の取得ができないため、道路、公園、河川などの公共事業用地を買収する際に、土地の境界確認や所有者の特定等に時間を要し、災害復旧を含む事業の進捗を妨げる場合があります。

主要な取り組み

1 住宅の減災対策及び老朽化対策

民間木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事やブロック塀などの安全対策に関する支援を行います。また、今治市公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の適切な維持管理、長寿命化や建て替えを計画的に行うことにより、住環境の改善を図ります。

2 空き家・空き地対策

空き家バンクポータルサイトの運営管理を行うとともに住宅リフォームなどに対する支援により移住・定住を推進し、土地・建物の所有者等に対して空き家・空き地の発生抑制、利活用、適正な管理や老朽危険空家の除却を促すことにより、住環境の保全を図ります。

3 地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進により、土地権利関係を明確にすることで、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化が可能となります。また、まちづくり計画の基礎資料としても活用しやすくなるなど、誰もが安全・安心で快適に暮らせる住環境の実現を図ります。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市耐震改修促進計画	平成20年度～
今治市公営住宅等長寿命化計画	令和4年度～令和13年度
今治市空家等対策計画	平成30年度～
第7次今治市地籍調査事業十箇年計画	令和2年度～令和11年度
今治市過疎地域持続的発展計画	令和8年度～令和12年度
第二次今治市環境基本計画	令和元年度～令和10年度

みんなのできること



- 空き家バンクへ登録する取り組みで、移住・定住の推進と地域活性化を支えましょう。
- 建物や土地の適切な管理と相続時の話し合いで、安全で良好な住環境を守りましょう。
- 耐震化補助制度の周知や掲示により、住宅の安全性向上と防災力強化につなげましょう。



※地籍調査／一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、面積及び境界を調査すること。
 ※空き家バンク／空き家の売却又は賃貸などを希望する所有者などから申込みを受けた情報を、本市への定住などを目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する制度。

4-2-1 上水道・下水道の整備

目指すべき姿

上下水道は、私たちの毎日の暮らしを支える重要な社会基盤であるため、気候変動や社会環境の変化にも柔軟に対応しながら、水の持つ力を活かして、災害に強く、安心と笑顔に満ちた地域社会の形成を目指します。

現状と課題



本市の現状

1 上下水道事業の経営悪化

本市では、施設の統廃合など事業運営の効率化を進めてきましたが、人口減少に伴う給水・下水収益の減少や、近年の物価や人件費の高騰により、今後、上下水道事業の経営状況は一層厳しさを増すものと予想されています。

2 安全な水を安定的に供給するシステムの構築

本市では、安全・安心な水道水を安定供給するため、信頼性の高い施設管理や継続的な検査による水質管理に加え、施設の統廃合や漏水対策、今後発生確率が高いとされている大規模自然災害などに対応可能なシステムの構築を進めています。

3 下水道施設の老朽化に伴う事業経費の増加

高度経済成長期以降、急速に整備された下水道施設は、老朽化が進行し、今後、改築・更新需要の拡大が見込まれます。また、地震や浸水などの自然災害への備えがこれまで以上に重要となっており、防災・減災の対応強化に伴って事業費の増大が懸念されています。

本市の水道事業の収入・支出の推移(百万円)



課題

1 上下水道事業の安定した経営基盤の確保

将来にわたり上下水道事業の持続性を確保するためには、地域社会のニーズに応えつつ、サービスの持続性と整備などの効率性を両立させる必要があります。その上で、経営状況を的確に把握し、安定した収益の確保を通じて強固な経営基盤を築くことが求められています。

2 災害対策・漏水対策の強化及び水質の管理

漏水及び災害時の被害最小化に向けて、水源の確保とさらなる耐震化の推進や補完体制の強化が求められているため、選択と集中による施設整備の加速化が課題です。

3 下水道施設の整備・更新

更新需要の増加や施設の老朽化が進む中、限られた財源のもとで効率的な対応が急務となっています。機能維持・長寿命化に向けた計画的メンテナンス体制の構築、未整備地域への対応など、投資効果を踏まえた戦略的な事業展開が求められています。

主要な取り組み

1 水道料金・下水道使用料制度の定期的な検証と見直し

上下水道事業の持続可能な運営を支える枠組みとして、水道料金と下水道使用料は欠かせません。本市では、安全・安心な水の供給、市民の快適な暮らし、そして河川や海域の水質保全を図ることなどを目的に、3年ごとに経営状況を丁寧に確認し、市民の暮らしや家計に配慮しながら適正に料金を見直します。

2 重要給水施設管路耐震化事業

あらかじめ年次整備計画を策定し、年度毎の耐震管路布設延長、耐震適合率を把握することにより、計画的な重要給水施設管路の耐震性の確保、さらには被災時においても迅速に復旧可能なシステムの構築につなげることが可能となり、地震発生時のライフラインが確保され、地域社会全体の安全性や防災体制が強化されます。

3 下水道施設の計画・整備・更新

地域の将来を見据え、公共下水道の計画区域の見直しと、「ストックマネジメント計画」に基づいた老朽化施設の計画的な改築・更新を推進します。併せて、官民連携(W-PPP)の導入や施設の統廃合により効率的な汚水処理体制の構築と事業経費の削減を図ります。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市水道ビジョン【改訂版】	令和5年度～令和17年度
今治市上下水道耐震化計画	令和7年度～令和11年度
今治市公共下水道基本計画	令和5年度～令和24年度
今治市公共下水道事業計画	令和5年度～令和11年度
今治市公共下水道ストックマネジメント計画	令和6年度～令和10年度
今治市耐水化計画	令和5年度～令和9年度

みんなでできること

- Let's TRY!!
- 料金・使用料の見直しや工事に伴う不便への理解が、安定した上下水道サービスの提供を支えます。
 - 下水道接続や排水管理への協力で、清潔で安心できる生活環境を守りましょう。



※重要給水施設/人命に係る医療機関や防災活動の拠点となる施設など、災害時においても特に優先して給水を確保することが必要な施設。
※W-PPP/水インフラ(上水道・下水道など)の分野において、民間のノウハウ・創意工夫を活用した施設の維持管理・更新などを行う官民連携手法。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-2-2 道路・河川・港湾漁港等の整備

目指すべき姿

誰もが安全・安心で快適に利用でき、災害時にも市民生活への影響を最小限に抑える道路ネットワークを形成するとともに、河川・海岸保全施設の計画的維持管理を実施し人命・財産被害の軽減を図ることで、強靱なまちづくりを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 道路施設の老朽化

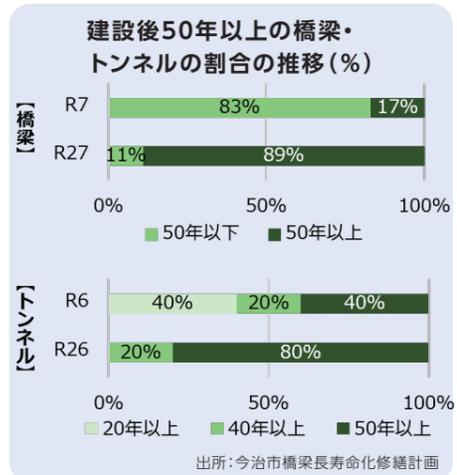
本市が管理する市道の総延長は約1,600kmあり、橋梁やトンネルなど、膨大な量の施設を管理していますが、建設後50年を経過する施設が増加しており、老朽化による事故や機能低下が懸念されています。

2 災害リスクの高まり

近年、気象災害が激甚化・頻発化しており、巨大地震も切迫するなど、災害リスクが高まる中、大規模災害時の避難や物資輸送経路の確保が懸念されています。

3 河川・海岸保全施設の老朽化

河川護岸やポンプ施設の老朽化により、護岸の崩壊やポンプの不具合が発生しています。愛媛県は全国有数の海岸線を持ち、瀬戸内海地域では海面上昇や台風などにより高潮被害が懸念されているため、海岸防護は重要ですが、保全施設の老朽化が進行しています。



課題

1 予防保全型インフラメンテナンスへの転換

施設の定期点検を実施し、早期に措置を講ずべき状態（Ⅲ判定）であった施設から対策を行っていますが、事故や機能低下を未然に防ぐため、事後保全型から予防保全型インフラメンテナンスへの転換が必要となっています。

2 災害に強い道路ネットワークの形成

緊急時の防災拠点や避難所へのアクセス機能を確保するため、緊急活動道路などの整備を促進し、道路冠水対策を推進することにより、災害に強い道路ネットワークを形成する必要があります。

3 河川・海岸保全施設の更新及び整備・維持管理の推進

ポンプ施設の老朽化に伴い、更新や自動化などの施設整備の推進、点検調査と修繕計画による管理が必要です。また、高潮による人命・財産被害の軽減を図るため、海岸保全施設は従来のハード整備に加え、デジタル技術を活用したソフト対策が一体となった取り組みを効果的に進めていく必要があります。

主要な取り組み

1 強靱な道路ネットワークの形成

施設の老朽化による事故や機能低下を未然に防ぐため、適切な点検調査を行うとともに、道路メンテナンス事業などを促進し、事後保全型から予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図ります。また、災害時にも道路機能を維持するため、防災・安全対策事業や自然災害防止対策事業などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成します。

2 河川施設の更新及び整備・適正な維持管理

河川護岸の老朽化に伴う護岸崩壊及び排水ポンプ能力不足による浸水などの災害を防ぐための施設更新を実施します。また、河川の浚渫及び河川管理施設の修繕を実施し、災害の軽減を図ります。

3 海岸保全施設の強靱化

海岸保全施設の強靱化に向け、ソフト対策とハード整備の組み合わせにより最適な防護構想を策定します。また、愛媛県海岸保全計画との調整・整合を図り、これらの構想に基づいた必要な強靱化対策に着手していきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市トンネル長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市横断歩道橋長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市舗装長寿命化修繕計画	令和7年度～令和16年度
今治市公共下水道ストックマネジメント計画	令和6年度～令和10年度
今治市海岸保全施設長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
今治市管理漁港施設長寿命化計画	設定なし

みんなでできること



- 道路工事への理解と協力が、安全で快適な交通環境を整えます。
- 施設の異常を見つけて知らせる行動で、災害や事故を未然に防ぎましょう。



※予防保全／施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕などの対策を講じること。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-3-1 消防体制の充実

目指すべき姿

あらゆる事象に迅速かつ的確に対応できる消防体制を確立するとともに、市民に寄り添う質の高い消防行政サービスが提供できる組織を構築し、安全・安心なまちづくりを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 消防の役割が大幅に拡大

近年、全国的に災害が激甚化・頻発化、また多様化する傾向にあり、本市においては、地勢や石油コンビナートなどの特別防災地域を有する特色から、あらゆる災害の大規模化が懸念され、令和7年今治市林野火災はその一例と言えます。また高齢化の進展に伴い、救急需要も増加への対応が急務となっています。

2 消防組織体制の低下

定年延長に伴い新規採用が滞る場合は、職員の平均年齢が上昇するなど、円滑な現場活動が行えず消防力の低下が懸念されます。また、消防団員の確保も少子高齢化の影響で困難になっています。さらに、消防体制の強化が求められる一方で、消防車両や設備の更新が進まず、災害対応力の低下が懸念されています。



課題

1 消防組織体制の強化

職員の高齢化や災害の多様化に伴い、厳しい部隊編成(職員構成)での運用が強いられ、現在の組織体制では災害への対応が困難となってきており、人材の育成や組織構成、施設配置などの見直しが必要不可欠となっています。

2 災害対応能力、救急体制の充実と強化

高度化・多様化する災害に対応するため、円滑な隊活動や安全管理体制及び救助体制の充実を図ることは喫緊の課題となっています。また、増大する救急需要や、災害時の対応をより迅速化するため、消防DXを推進し業務の効率化を図る必要があります。

3 火災予防の推進

予防業務は、科学技術の進歩による産業の高度化及び社会情勢の複雑化、多様化により、必要とされる知識や技量も高度化しています。火災予防の効果的な推進のためには、消防機関だけでなく、他の行政機関や事業所など、さらには住民が、相互に協働して総合的な連携を図ることが求められています。

主要な取り組み

1 消防組織体制の強化

消防力と組織体制の再編を見据えた運営管理体制の強化を図るとともに、高度な専門知識と実践力を備えた人材の育成・確保を推進します。併せて、整備指針に基づく消防施設、車両、資機材の計画的な整備・充実を進め、総合的な消防力の向上を目指します。

2 災害対応能力、救急体制の充実と強化

多様化・大規模化する災害への対応力強化に向け、消火・救助体制の整備と職員の実践的能力の向上を推進するとともに、消防DXを推進し業務の効率化を図ります。また、救急救命士の計画的養成や応急手当の普及啓発、救急車の適正利用を促進し、救急体制の充実を図ります。加えて、消防団員の確保と装備・施設の整備を進め、地域防災力との連携を強化します。

3 火災予防の推進

火災予防体制の一層の充実に向け、立入検査や違反是正の強化により防火対象物の安全性を確保するとともに、出火防止と防火管理体制の確立を推進します。併せて、防火意識の普及啓発を強化し、予防要員に対する計画的な育成と高度な専門教育を実施します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市緊急消防援助隊等受援計画	無期限
今治市緊急消防援助隊等応援実施計画	無期限

みんなでできること



- 消防団への加入で、地域の安全・安心を守りましょう。
- 協力事業所の認定や消防団活動への理解によって、持続的な消防体制を支えましょう。
- 救急車の適正利用で、限られた救急資源を守り、必要な人への迅速な対応につなげましょう。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-3-2 防災力の向上

目指すべき姿

各防災計画を整備し、共助の中心となる自主防災組織の充実・強化を図るとともに、防災活動を牽引する防災士の育成・研修に積極的に取り組み、市民が安全・安心に暮らせる「災害に強いまちづくり」に努めます。

現状と課題

本市の現状

1 大規模な自然災害の発生懸念

毎年のように全国各地で大規模な災害が発生しており、特に台風や豪雨による洪水・土砂災害、地震による被害が目立っています。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。そういった中、本市特有の地形から災害時に地理的な孤立による情報の遅れや支援物資供給が困難になることが考えられます。

2 自主防災組織率の停滞

本市の自主防災組織率は72.2%（県平均94.6%：令和7年4月1日現在）と県平均を下回っており、また、活動実績がない組織も多く見受けられます。

3 災害時の避難所生活環境整備

本市の備蓄物資においては、愛媛県地震被害想定調査での地域ごとの避難予想者数により備蓄計画を作成し整備を進めていますが、なかでも避難所の生活環境の整備については特に強化を行う必要があります。

課題

1 危機管理意識の醸成

住民一人ひとりが防災意識を高め、自助・共助のための自主防災組織の結成を促す必要があります。また、自主防災組織をいざという時に活動できる組織にする必要があるため、地域のリーダーを育成し組織のスキルアップが求められます。

2 備蓄倉庫や防災拠点の整備

大規模災害時に備えて、物資の備蓄や情報収集・伝達の拠点、プライバシーの確保などができる避難所などを整備する必要があります。また、地理的な孤立を解消するため島しょ部における備蓄倉庫などの拠点を整備する必要があります。

3 防災体制の構築・強化

複数の自治体や関係機関と連携し、迅速かつ効果的な対策や支援を行うための体制を構築し、被害情報の収集や伝達を効率化する必要があります。



主要な取り組み

1 危機管理意識の醸成による地域防災力の向上

防災訓練や避難訓練、出前講座などにより個々の防災意識を高めるとともに、自主防災組織の存在や活動意義を周知することで、参加する人が増加するよう努めます。また、防災活動の担い手が不足しつつあるため、広く防災士を養成し、自主防災組織の中心となるリーダーの育成に努めます。

2 防災拠点の整備

資機材を活用した防災訓練、避難所開設訓練や啓発活動を実施することにより避難所環境の向上を図り、災害時に迅速な対応を確保するため、備蓄倉庫を整備し必要な物資を備蓄します。また、島しょ部における拠点となるしまなみ振興局を中心に、災害情報の伝達の遅れや外部からの支援、物資供給が困難になる地理的孤立を解消するよう努めます。

3 防災体制の構築・強化

自治体間の応援協定や関係機関と協定を結び連携を強化することで、迅速かつ効果的な対策や支援を行うための体制構築・強化を進めます。また、デジタル技術を活用し、迅速な情報共有、被害情報の把握や避難所運営、救助活動の効率化に努めます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市国土強靱化地域計画	無期限
今治市地域防災計画・今治市水防計画	無期限
今治市国民保護計画	無期限

みんなでできること



- 地域での防災訓練や避難訓練への参加により、災害への備えと行動力を高めましょう。
- 非常食や水の備蓄、家具の固定などの日常的な備えで、家庭の安全と防災力を支えましょう。
- 災害時の協力体制を強めるための訓練参加や連携の取り組みにより、地域の防災力を高めましょう。



※防災士／“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、認定特定非営利活動法人 日本防災士機構が認証した人。
 ※自主防災組織／地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

4-3-3 防犯・交通安全・消費者保護

目指すべき姿

一人ひとりの防犯意識及び地域の防犯意識の向上、また、交通安全を心がけて行動する意識の向上を図るとともに、関係機関や関係団体との連携を強化し、犯罪・交通事故のない安全・安心なまちづくりに努めます。

現状と課題



本市の現状

1 新たな犯罪・交通事故の増加

犯罪発生件数(令和6年886件)は減少傾向ですが、特殊詐欺・サイバー犯罪など新たな手口が増加しています。また、高齢者・女性・子どもを狙った犯罪が依然多くなっています。

交通事故について、発生件数(令和6年222件)・死者数とも減少傾向にありますが、依然として数多く発生しています。

2 デジタル化進展による消費者トラブルの増加

インターネット環境の普及による商品やサービス、販売・支払方法の多様化に伴って、悪質商法も巧妙かつ複雑化・多様化しており、特にインターネットショッピングやSNSに關係する消費者トラブルが増加傾向にあります。

課題

1 関係機関や関係団体との連携

防犯パトロールや防犯カメラ、防犯灯などの防犯設備の整備等、自治体・警察・事業者・市民など多様な主体が連携・協働し、まちぐるみで防犯活動を推進することが求められています。

2 防犯・交通安全意識の向上

犯罪や危険の種類、予防法、緊急時の対応などを学び、防犯意識の向上を図る必要があります。また、交通ルール遵守の徹底、交通マナーの向上、交通安全教育の実施、広報活動などを行う必要があります。

3 消費生活被害の拡大防止

複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費者相談センターの体制強化や消費者トラブルに関する最新情報の周知などによる消費者被害の拡大防止を図る必要があります。

主要な取り組み

1 地域防犯力・交通安全対策の向上

防犯パトロールや防犯カメラ、防犯灯の設置補助などにより、防犯設備の整備を推進します。また、ヘルメット着用、反射材・反射タスキの使用、防犯・交通に関する広報啓発活動などの防犯・交通安全活動を実施する団体を支援し、連携を強化することで地域防犯力及び交通安全の向上に努めます。

2 消費者被害拡大防止に向けた支援体制の強化

消費生活相談員などが消費者トラブルにあった消費者からの相談を受け付け、解決のためにアドバイスし、必要に応じ事業者との間に立ってあっせんを行うほか、消費者トラブルに対応するため消費生活相談員の資質向上や消費者トラブルに関する最新情報についての周知などにより、消費者被害の拡大防止のための取り組みを行います。

みんなでできること



- 防犯パトロールやこどもの見守り活動への参加で、地域の安全・安心を守りましょう。
- 特殊詐欺への注意や日頃の相談の習慣化で、被害の未然防止につなげましょう。
- 情報発信や相談体制の充実によって、消費者被害を防ぎ、安全な地域社会を支えましょう。



※特殊詐欺/電話や手紙、インターネットなどを使い、親族や公共機関の職員などを装い、巧妙な手口で金銭をだまし取る犯罪行為。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-4-1 美しいまち今治の公園や緑の整備

目指すべき姿

住んでよかった、住みたくなるといった都市景観に関する基本的な考え方を活かしたまちづくりを推進するとともに、公園の安全・安心を確保することで住民交流が促進され、にぎわいと交流が生まれる拠点を確保します。

現状と課題

本市の現状

1 都市構造の変化

本市では、平成21年度に長期的な景観づくりの理念、基本方針などを示す景観マスタープランを策定し、都市景観の向上に取り組んできました。
一方で、コンパクトな都市構造への転換や観光まちづくりにおける景観資源の活用など、現状の課題等に的確に対応していく必要が生じています。

2 公園における遊戯施設の老朽化

遊戯施設の老朽化が急速に進行しており、適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっています。本市においても、遊戯施設の老朽化は顕著であり、設置から20年以上経過している遊戯施設が半数以上を占めている状況です。

3 グリーンインフラと脱炭素化「今治モデル」との連携

本市は、令和5年11月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32年までのカーボンニュートラル達成に向けて地域一体となった脱炭素経営支援体制「今治モデル」を構築しています。グリーンインフラは、この脱炭素化の取り組みにも貢献する重要な要素と位置付けられています。

課題

1 質の高い空間形成による積極的な景観価値の創出

中心市街地や保全すべき景観を有する地区など、地域の顔となる場所への積極的な景観価値の創出を目指す必要があります。また、屋外広告物においては、派手な色彩や過度な装飾、無秩序な設置は景観を損ねる可能性があります。

2 公園における遊戯施設の長寿命化

今治市公園施設長寿命化計画に基づき、公園における遊戯施設の持続可能な利用を実現できるよう、計画的な修繕・更新を実施する必要があります。

3 グリーンインフラによるまちづくり

市街地においては、緑や水辺の創出・活用を通じて、近年の気候変動にも適応した「居心地が良い歩きたくない」まちづくりや生物多様性の保全などの社会課題に応じていくことが必要です。



主要な取り組み

1 都市景観の形成と保全

本市ではこれまでも都市景観の向上に取り組んできましたが、人口の急激な減少と高齢化を背景とした集約型都市構造への転換など、現状の課題に的確に対応していく必要が生じています。これらのニーズに対応しながら、都市景観の形成と保全を推進します。

2 公園施設長寿命化事業

公園利用者の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理を行っていくため、今治市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の計画的な修繕・更新を実施していきます。

3 グリーンインフラ推進への検討

官民連携による公園・広場空間・水辺空間の創出や街路樹による緑陰の形成、それらを活かしたにぎわい創出について検討していきます。また、街路樹を含む緑化空間の維持管理や活用を、市民や関係団体等と協力して実施していけるようなシステム構築についても検討していきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市景観マスタープラン	平成21年度～令和10年度
今治市公園施設長寿命化計画	令和6年度～令和15年度

みんなでできること

- Let's TRY!!
- 公園のルールやマナーを守る行動によって、誰もが安心して過ごせる憩いの場を育みましょう。
 - 緑化活動や花壇づくりへの協力によって、美しいまち並みと憩いの場を支えましょう。



※グリーンインフラ/自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方。
※生物多様性/様々な生物種や生態系が存在・共存し、自然環境のバランスや持続性を保つ状態。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-4-2 豊かな自然景観や生態系の保全

目指すべき姿

市民の景観・緑化意識を高め、「住んでよかった」「住みたくなる」と思える、今治らしい景観づくりに関する基本的な考え方を示すとともに、行政、企業、地域の団体などが連携し、環境保護にも資する仕組みを構築していきます。

現状と課題

本市の現状

1 今治らしい景観

本市は、しまなみ海道を有する多島海と自然海浜の渚線、緑豊かな山並みと渓谷美を備えた他に類を見ない美しい自然景観が魅力となっています。そのなかに農漁村の集落景観、造船所などの産業景観、寺社・仏閣等の歴史・文化的景観等が形成されています。

2 地域の景観に対する関心の希薄化

市民にとっては、日々目にする風景や景色であって、生活の中に埋もれているのが実態となっています。また、利便性や快適性を求めるあまり、開発整備していくことが優先され、自然の風景や昔の風情を残す景観に意識が向きにくくなっています。

3 自然との共生及び海洋保全

「今治自然塾宣言」のもと、しまなみアースランドでの環境教育を通じて、「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指しています。また、国と地方自治体が協力し、海洋プラスチックごみ対策など瀬戸内海の豊かな海の環境保全に取り組んでいます。

課題

1 今治らしい景観の保全と活用

しまなみ海道やその沿線地域をはじめとする美しい自然景観、大山祇神社や能島城跡等の特色ある歴史・文化景観など、本市が有する今治らしい景観については、適切な保全と活用を行い、市全体としての魅力の向上を図る必要があります。

2 環境教育活動の推進や緑化意識の高揚

環境は分野が広く（脱炭素社会、資源循環、生活環境、自然共生など）、分野的かつ段階的に推進していく必要があります。加えて、「今治自然塾宣言」の理念に基づき、環境問題への一層の取り組みと、緑化意識の高揚を進めていくことが求められています。

3 市民、企業・団体などとの連携及び活動の継続

海洋保全活動については、企業や市民団体などがボランティア活動を行っていますが、プラットフォームがなく、連携の仕組みの構築の必要があります。



主要な取り組み

1 今治らしい景観の形成と保全

良好な景観の保全・育成、美しく風格のある景観の創出、潤いある豊かな生活環境の創出、個性的で活力ある地域社会の実現のため、また、瀬戸内の景観をはじめ、市内各地に広がる多彩な景観を観光交流資源として活用するため、今治らしい景観づくりを推進します。

2 環境教育活動の推進

しまなみアースランドで実施している環境教育プログラムに加え、市民団体などと共働して環境保全への意識の啓発を図るイベントを実施するなど、環境教育についての発信力と知名度の向上を図ります。

3 今治ブルークリーンプロジェクト

次世代を担う子どもや若者世代を中心として、豊かな海を未来へ引き継ぐ行動の輪を育むことを目的とした海洋環境保全事業を展開していきます。また、関係機関との連携を図るとともに事業実施にあたっては、愛媛県の海洋ごみの発生抑制事業や日本財団の「海と日本プロジェクト」助成事業等を活用していきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市景観マスタープラン	平成21年度～令和10年度
今治市景観計画	平成23年度～令和11年度
第二次今治市環境基本計画	令和元年度～令和10年度

みんなのできること



- 緑化や環境保全イベントへの参加により、自然と共生する地域づくりを支えましょう。より意識変容・行動変容・情報発信をお願いします。
- しまなみアースランドの環境教育プログラムの活用によって、次世代の環境意識を育みましょう。
- 海洋環境問題を自分事としてとらえる姿勢で、意識と行動の変化を生み出しましょう。
- イベントや事業への参画と情報発信で、環境保全の輪を広げ、持続可能な社会を後押ししましょう。



※今治自然塾宣言/今治自然塾がオープンした平成23年4月17日に、今治に広がる豊かな自然と共存することによって、「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指して行った宣言。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり